地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育で支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少する中で、新たなニーズへの対応が 困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見 合う地方財政の確立を目指す必要がある。

平成30年度予算における地方財政については、前年度とほぼ同程度の一般財源総額が確保された。しかし、平成30年6月15日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」では、「公的サービスの産業化」の推進による歳出削減が主張されていることから、今後も一般財源総額を含めた地方財政圧縮の圧力がさらに増すことが危惧される。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが財政の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかである。

このため、平成31年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入、歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要である。よって、政府におかれては下記の項目について、取り組むよう強く要望する。

記

- 1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域ごとの人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4. 災害時においても住民の生命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、平成 27 年の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じる

ことがないよう、地方交付税算定の在り方を引き続き検討すること。

5. 地域間の税源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象 に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進める こと。

同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応すること。

6. 地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能の強化を図り、市町村合併の 算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した 段階補正の強化などの対策を講じること。

同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存 しないものとし、対象国税 4 税(所得税・法人税・酒税・消費税)に対する 法定率の引上げを行うこと。

7. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月27日

日 田 市 議 会